

# 平成30年度 輸送の安全に関する取り組み

株式会社オー・ティー・ビーでは、輸送の安全を確保する為に以下の通り、全社員一丸となって輸送の安全に取り組めます。

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社は、「輸送の安全の確保」に関する基本的な方針として「安全方針」を定め、その実践により社長以下、全社員が一丸となって安全・快適な輸送サービスの提供に努めています。また、輸送の安全に関する情報を積極的に公表します。

さらにPDCAサイクルを回し更なる輸送の安全を目指して行きます。

## 安全方針

### 輸送の安全は、我社の根幹

## 2. 輸送の安全に関する重点施策

平成30年度の輸送の安全に関する重点施策は、以下の通りとする。

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達共有します。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、的確に実施します。
- (6) 輸送の安全に関する運行を行う為、早めの部品交換を行い車両を整備します。

## 3. 輸送の安全に関する目標（平成30年度）平成30年10月1日～平成31年9月30日

人身事故			0件	(平成29年度	0件)	
物損事故	対前年度対比	30%削減	13件	(平成29年度	19件)	平成28年度24件
車両事故	対前年度対比	50%削減	33件	(平成29年度	65件)	*飛石(37件)による車両事故も含む

## 4. 輸送の安全に関する計画

- (1)年間教育計画を作成し、定期的にすべての乗務員に対して安全教育を実施します。  
又、内容に関しても乗務員が理解しやすい計画を作成します。
- (2)重点事故防止策を毎月作成し、乗務員への周知、徹底を行っております。
- (3)点呼時に免許証リーダー・アルコールチェッカーによるチェックを実施し、免許証携帯・有効期限の確認・飲酒検査0.00mg/l以外では乗務させないなど、厳格な運行管理を行っております。
- (4)事故再発防止に向けて、ドライブレコーダーを活用し、事故の詳細な内容について把握・分析し、事故の再発防止に活用して行きます。
- (5)IP無線機を全車両に搭載、いつでも連絡できる体制を整えております。
- (6)ストレスチェックを実施し希望者には、医師によるカウンセリングを導入しております。
- (7)健康診断に基づいた医師による指導を導入しております。
- (8)新型車両を積極的に導入し、全車両ドライブレコーダー、デジタルタコグラフを搭載しております。

又、オートマティック車を導入し、乗務員の疲労軽減に努めます。予算、32000万円  
(9)経年劣化による部品交換を基準より前倒しで行い予防整備を行います。予算、2000万円  
(10) 安全運動 輸送の安全運動を下記の通り年4回実施し、輸送の安全性向上に努めます。

- ① 春の全国交通安全運動（4月初旬）
- ② 夏季輸送安全総点検（7月）
- ③ 秋の全国交通安全運動（9月下旬）
- ④ 年末・年始自動車輸送安全総点検運動（年末・年始）

(11)立会い指導 職員によるバス停・SA等での立会い指導や添乗指導を定期的を実施致します。

(12) タイヤチェーンの脱着訓練を、年1回実施します。

#### 6. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

輸送の安全に関する組織体制および命令系統を定めます。

#### 7. 安全管理規程

当社「安全管理規程」は別紙のとおりです。

安全統括管理者 代表取締役 山下 泰司

## 平成30年度 運輸安全マネジメント実施計画表

- 安全方針**
- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
  - (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
  - (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
  - (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達共有します。
  - (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、的確に実施します。
  - (6) 輸送の安全に関する運行を行う為、早めの部品交換を行い車両を整備します。

**安全目標**

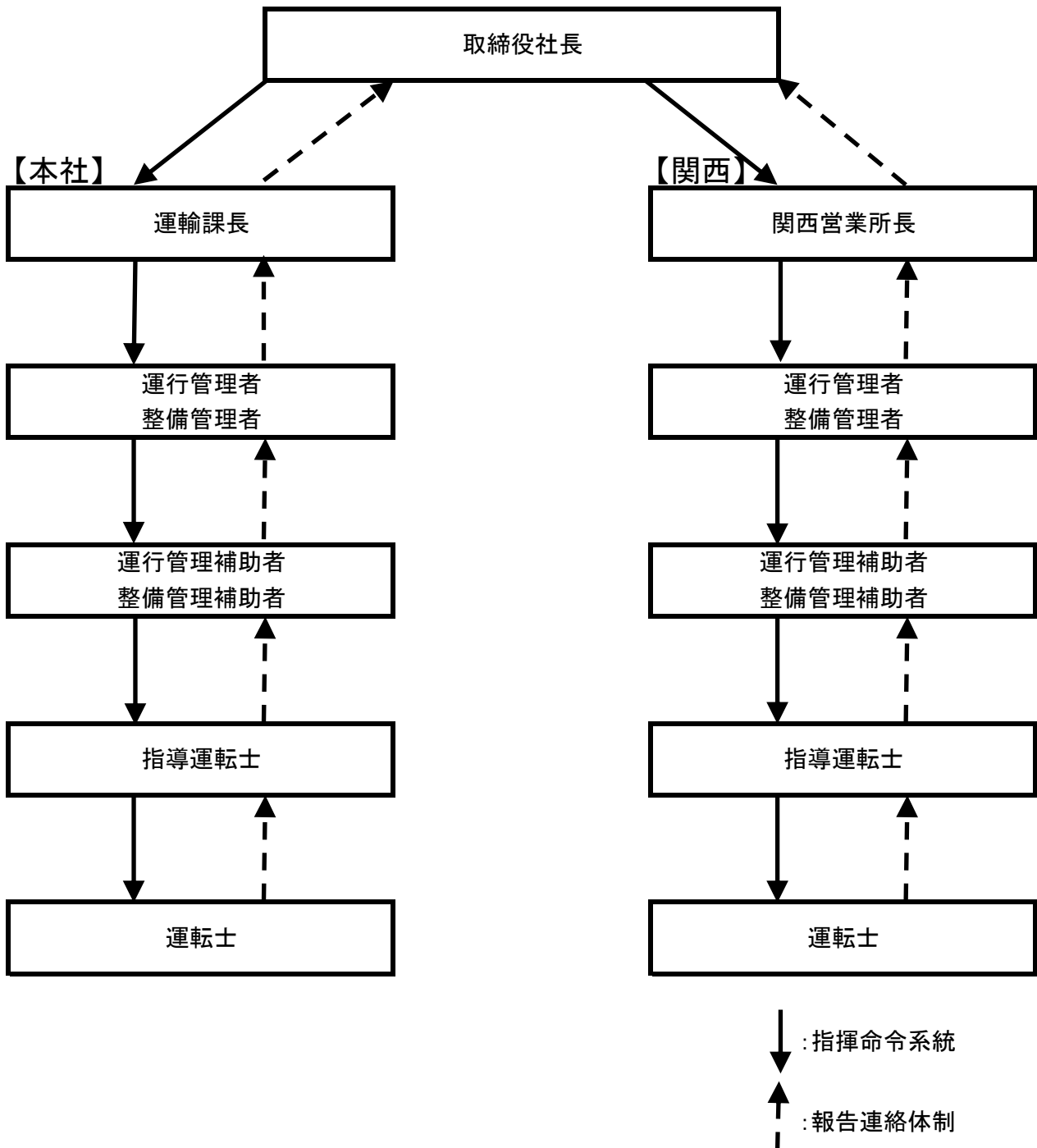
人身事故 0件 (平成29年度 0件)

物損事故 対前年度対比 30%削減 13件 (平成29年度 19件) \*前年度24件

車両事故 対前年度対比 50%削減 33件 (平成29年度 65件) \*飛石による車両事故(37件)を含む

		P		D		C		A	
項目	具体的な実施内容	担当責任者	実施時期	実施内容		評価チェック方法		改善に向けて	
安全管理	車両の点検・清掃チェック	運輸課長・関西営業所所長	毎月	担当責任者は、日常点検の状況及び車内外の清掃状況のチェックを行い安全衛生面の指導を行う		チェックシートの提出		営業所内掲示	
	予防整備の実施	整備管理者	毎月	故障箇所、発生原因を究明し、同型車に対しても部品の劣化を調べる。		故障履歴の集計		必要に応じて予防整備を実施	
	ヒヤリ・ハット提出運動	運輸課長・関西営業所所長	5月・10月	運行終了時提出してもらい管理する 強化月間は1人1枚以上の提出を義務づける		ヒヤリハットメモの提出		映像を解析し教育資料とする	
	危険予知訓練 (KYT)	運輸課長・関西営業所所長	6月	月次教育でKYTに関する取り組みを義務付ける 入社3年を経過した者に教習所等での研修を行う		個人別傾向のチェック 外部委託		個人面談、指導	
安全教育	別紙	運輸課長・関西営業所所長	別紙						
運輸部会議	重点事故対策・事故検証・安全対策	運輸課長・関西営業所所長	毎月	発生事故に対して、原因を分析し、再発防止へ向けて月次目作成、掲示		外部・内部による教育・指導		改善されなければ、翌月指導方法を検	
定例会議	安全ミーティングの実施	安全統括管理者	3月・9月	半年後の事故の実績を元に再度、目標に向けた対応策を策定又、9月に来期の安全マネジメントを作成する。		事故を検証し問題点の洗い出し		運輸部会議及び営業会議にて通達	
全体会議	安全運行協議会の実施	安全統括管理者	6月・12月	管理の受委託契約会社(運行会社)と共に安全向上を検討する		受託会社訪問監査		街頭指導、添乗指導	
健康管理	年2回健康診断受診	運輸課長・関西営業所所長	年2回(6カ月毎)	労働安全衛生規則の定期健康診断検査項目に加え35歳以上の運転士には内視鏡検査も含め受診をさせる。 又、本人の希望によりストレスチェックを行う。		健康状況の把握 個人面談		個別指導 産業医の所見及び面談指導、経過観察	

# 安全管理体制組織図



# 異常事態・災害等緊急時の連絡体制図

